

積立式定期預金

(2022年4月1日現在適用中)

1. 商品名	・積立式定期預金	
2. 販売対象	・法人および個人	
3. 期間	<p>① 満期目標型</p> <p>1年以上5年以内の定型のみ（1年、2年、3年、4年、5年） 据置期間1ヶ月（目標満期日=預入期限日の1ヶ月後応当日）</p> <p>② 自由型</p> <p>期間は定めない（エンドレス型で自動継続します）</p>	
4. 預入方法	<p>(1) 預入方法</p> <p>(2) 預入金額</p> <p>(3) 預入単位</p>	<p>・当行の本支店窓口で随時預入ができます。</p> <p>・1,000円以上（総合口座担保とする場合は10,000円以上）</p> <p>・1,000円単位</p>
5. 払戻方法	<p>① 満期目標型</p> <p>預入した各明細の定期預金は、目標満期日以後に一括して払戻します。</p> <p>② 自由型</p> <p>分割預入した各明細の定期預金は自動継続式なので、原則として満期日までに積立継続停止の申し出を受けて、満期日以降に支払います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部支払⇒一口（預入明細）の金額の一部を支払います。 ・明細支払⇒数個の明細（1～10個）をまとめて支払います。 ・概算支払⇒支払元金が指定額以上になるように支払います。 	
6. 利息	<p>(1) 適用金利</p> <p>(2) 利払頻度</p> <p>(3) 計算方法</p> <p>(4) 課税方法</p>	<p>① 満期目標型</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人の場合、各分割預入時における期日指定定期預金またはスーパー定期預金の預入期間別の店頭表示の利率を適用します。 ・法人の場合、各分割預入時におけるスーパー定期預金の店頭表示の利率を適用します。 <p>② 自由型</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人の場合、各分割預入時における期日指定定期預金の店頭表示の利率を適用します。（満期日に継続する定期預金も同様とします） ・法人の場合、各分割預入時におけるスーパー定期預金の店頭表示の利率を適用します。（満期日に継続する定期預金も同様とします） <p>・満期日以後に一括して支払います。</p> <p>・付利単位を1円とし、期日指定定期預金あるいはスーパー定期預金の計算方法を適用します。</p> <p>・法人のお客様・・・総合課税（非課税法人の場合は非課税）となります。</p> <p>・個人のお客様・・・2013年1月1日から2037年12月31日までの間の源泉徴収税率が、20.315%（国税15.315%、地方税5%）となります。</p>

7. 手数料	—
8. 付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合口座の担保とすることができます。（貸越利率は担保定期預金の約定利率に年0.50%を上乗せした利率） ・ マル優の取扱ができます。 ・ 普通預金からの自動振替による預入ができます。 ・ 満期目標型および自由型の積立方法については次の4種類があります。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月積立型 ・ 毎月積立型+年2回の特別積立併用型 ・ 毎月積立型+年4回の特別積立併用型 ・ 毎月積立型+年6回の特別積立併用型
9. 預金保険の適用	・ 適用されます。（保護対象預金等の合算で、1人当たり元本1,000万円までとその利息等が保護されます。）
10. 元本欠損リスクと要因	—
11. 権利行使上の制限 ・ 中途解約の制限	・ やむを得ず満期日前に解約する場合は、下表13. の中途解約利率を適用します。
12. 想定されるリスク	—
13. 中途解約時の取扱い	・ 満期日に解約する場合は、預入日から解約までの期間に応じた中途解約利率（小数点第3位以下切り捨て）により計算（分割預入時の預金が期日指定定期預金の場合には1年ごとの複利計算）した利息とともに払い戻します。
14. その他参考となる事項	・ 満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。
15. 預金取引に関わるご相談・苦情窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・ 預金取引に関するご相談・苦情等については下記の窓口でお受けします。 ・ 静岡中央銀行 <ul style="list-style-type: none"> 【ご連絡先】お客様相談室 【電話番号】0120-700-858 【受付時間】午前9時～午後5時（祝日および銀行の休業日を除く月～金曜日） 【Eメール】info@shizuokachuo - bank. co. jp ・ 一般社団法人全国銀行協会（指定紛争解決機関） <ul style="list-style-type: none"> 【ご連絡先】全国銀行協会相談室 【電話番号】0570-017109（一般電話から）または03-5252-3772（携帯電話・PHSから） 【受付時間】午前9時～午後5時（祝日および銀行の休業日を除く月～金曜日）